

随意契約締結状況(100万以上)

【平成25年度】

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当 部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係 る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	CT装置年間保守料	事務部会計課 上川郡清水町 南2条2丁目	平成25年4月1日	東芝メディカルシステムズ(株) 帯広市西16条南1丁目18番5号	9,450,000円	当該機器メーカーであり、保守業 務を正確・円滑に行える業者が当 該業者のみのため(日本赤十字 社会計規則施行細則第35条第1 1号)	
2	夜間宿直業務	事務部会計課 上川郡清水町 南2条2丁目	平成25年4月1日	清水町シルバー人材センター 上川郡清水町南5条6丁目	3,504,000円	競争に付することが不利と認めら れるため(日本赤十字社会計規 則施行細則第35条第11号)	
3	透析用監視装置 1台	事務部会計課 上川郡清水町 南2条2丁目	平成25年10月15日	株式会社 パルメディカル 帯広市西11条北5丁目6-10	2,100,000円	医療事故防止等の観点から既存機 器と同一器機が必要のため、契約の 性質又は目的が競争を許さないとき に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第35条第11号)	
4	X線一般撮影装置管球交換	事務部会計課 上川郡清水町 南2条2丁目	平成25年12月2日	島津メディカルシステムズ(株) 帯広市東5条南5丁目5	1,995,000円	当該機器のメーカーであり、交換業 務を正確及び円滑に行える業者が当 該業者のみのため(日本赤十字社会 計規則第36条第3項)	
5							
6							